

令和7年度事業計画

令和7年度 事業目標 (数値)

項目	令和7年度目標	令和6年度目標
会 員 数	155人	160人
就業 延べ人数	15,200人	14,000人
受 注 件 数	680件	680件
契 約 金 額	80,500千円	75,400千円

1. 基本方針

令和7年度の事業計画において、最重要課題として「安全適正就業の推進」を掲げ、会員の安全確保と適正な就業環境の整備を最優先とする。

2. 安全適正就業の推進および徹底

本センターでは、令和6年度の事故実績を踏まえ、令和7年度も安全・適正な就業環境の維持・向上に努めるとともに、以下の対策を実施する。

(1) 令和6年度の実績と課題

◆ 事故発生件数 (令和6年度)

除草作業時の蜂刺され事故 : 2件
ハウス内作業時の熱中症 : 1件
刈払い機使用による飛び石事故 : 1件
剪定作業時の物損事故 : 1件
重大事故 (就業中の交通事故) : 1件

◆ 既存対策

各種講習会・研修会の実施
事故防止情報の周知 (例:「県内の事件事例報告書」)
定期的な安全パトロール (安全管理委員による現場訪問)
安全基準「会員の尊守義務」の周知

(2) 令和7年度の対策

【 安全就業の徹底 】

- ・ 講習会・研修会の定期開催
安全就業に関する各種講習会や研修会を継続し、会員の安全意識の向上を図る。
- ・ 情報周知の強化
「県内の事故事例報告書」等を活用し、事故防止に必要な情報を会員へ提供。
- ・ 安全パトロールと点検
安全管理委員が就業現場を定期的に訪問し、問題点の早期発見と改善に努め
- ・ 安全基準の再確認
センター安全・適正就業基準「会員の遵守義務」を再確認し、会員に安全確保への協力を依頼する。
- ・ 安全運転と車両の安全管理の推進
「自動車安全管理及び運用に関する要領」を遵守し交通事故の予防と安全運転に努める。

【 適正就業の推進 】

- ・ 適正就業ガイドラインの周知
「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を基に、会員および発注者に適正就業の意義と実践方法を周知する。
- ・ 現場巡回と状況検証
既存の就業現場を定期巡回し、実態の把握と適正就業状況の検証、必要な是正措置を実施する。

【 安全管理委員会活動 】

- ・ 健康・安全に関する定期検討
会員の健康と就業上の安全に関する事項を定期的に検討し、改善策を策定する。
- ・ BCP（災害時事業継続計画）の策定・運用
災害時に備えたBCPの策定および運用体制の整備を実施し、事業継続性を確保する。

3. フリーランス新法（令和6年11月施行）対応

(1) 施策概要

令和7年度より、会員の適正就業を図るため、就労条件の事前通知を実施する。

NRI（株）提供のクラウドサービス「Smile To Smile」を導入し、会員がスマートフォン等で就労条件を確認できる体制を構築。※（令和7年4月より運用開始予定。）

(2) 課題と対策

- 会員への周知徹底
説明会の実施、紙媒体およびオンライン資料での案内。
- 利用率向上策
スマートフォン操作に不慣れな会員向けの講習会開催。
- 発注者への説明
発注手順の簡素化によりスムーズな運用を推進。

4. 包括契約への移行準備

(1) 新契約方式の概要

令和8年度より、会員と発注者の契約関係を包括契約方式へ移行する。

(2) 新契約方式のポイント

- 「シルバー人材センター利用契約」の締結
発注者とセンターは「準委任契約」として契約し、センターは「仕事のマッチング」と「契約履行支援」を担う。
- 就業条件の明確化
契約締結時に報酬などの条件を決定し、会員には「会員業務仕様書」を提示。会員は仕様書に同意の上で就業を開始し、仕様書はフリーランス新法第3条の規制をクリアする。
- 契約手続きの簡素化
「シルバー人材センター利用規約」および「会員業務就業規約」を策定・公開。発注者は両規約に同意後、契約締結。書類を簡素化し、事務負担を軽減する。

(3) 発注者への影響

	一般家庭等、事業者でない発注者（もともと消費税の申告納付を行っていない）	○ 影響なし
民間	年間課税売上高 5,000 万円以下で、かつ簡易課税制度を選択（簡易な計算方法で消費税の申告納付を行うためインボイス不要）	○ 影響なし
	上記以外の民間企業。	× 影響あり
公共	一般会計で租税を原資として行われる仕事（租税は対価性のない収入として、課税標準額に対する消費税額と仕入控除税額を同額とみなす特例が適用される）	○ 影響なし
	特別会計で利用料金等を原資として行われる仕事	× 影響あり

5. 会員状況

(1) 会員数推移

(令和7年3月31日実績)

年 度	男 性	女 性	合 計
令和06年度	99名	52名	151名
令和05年度	97名	50名	147名
令和04年度	95名	52名	147名
令和03年度	103名	55名	158名
令和02年度	96名	43名	139名
令和元年度	104名	51名	155名
平成30年度	105名	44名	149名
平成29年度	95名	37名	132名
平成28年度	89名	32名	121名

(2) 会員年齢別構成比の推移

(令和6年の数値は2までの実績)

年 度	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合 計	70歳以上の比率
令和6年	2名	33名	58名	46名	14名	151名	77%
令和5年	0名	36名	57名	44名	10名	147名	75%
令和4年	2名	39名	62名	39名	5名	147名	72%
令和3年	5名	46名	72名	32名	3名	158名	67%
令和2年	5名	39名	67名	26名	2名	139名	68%
令和元年	11名	52名	65名	26名	1名	155名	59%
平成30年	20名	45名	65名	18名	1名	149名	56%
平成29年	21名	44名	55名	10名	2名	132名	50%
平成28年	21名	46名	38名	11名	5名	121名	44%

6. 会員数の確保・拡大

センターの事業継続には、会員数の確保・拡大が不可欠である。会員の高齢化が進む中、積極的なワークシェアリングの推進と新規就業会員の獲得が求められる。また、補助金算出の基準としても会員数は重要な指標となる。

【施 策】

1. 積極的な会員募集活動の実施

地域広報、説明会、体験活動などを通じた新規会員獲得。

2. 既存会員のワークシェアリング促進

会員間での業務共有およびサポート体制の整備による就業機会の創出。

3. ターゲット層の多様化

若年層や中高年層にも働きやすい環境を提供し、多様な人材の参画を促進する。

7. 業務委員会活動及び職群班活動の継続・発展

会員間の連携強化および就業支援の充実を図るため、以下の活動を継続するとともに、発展的な展開を推進する。

(1) 業務委員会活動

- ◆ 会員の意見集約と運営反映
会員が抱える就業上の悩みや課題を協議し、理事会への答申・報告を実施。
- ◆ プロセスの強化
意見収集・分析およびフィードバックの仕組みを充実させ、迅速かつ効果的に運営に反映。

(2) 職群班活動

- ◆ グループ就業の推進
各職群班と事務局との連携を強化し、作業日、作業時間、人員割振りの調整を通じた班単位での請負就業を推進。
- ◆ ワークシェアリングの強化
高齢化が進む中、作業の安全性と効率向上を目的とした労働時間短縮・仕事の分担を推進。
- ◆ 親睦および情報共有
グループ就業を通じた会員間の親睦を深め、就業上の課題や問題点を業務委員会へ報告する体制を整備。

8. 事務局機能の拡充と強化

センターの事務運営基盤の強化は、円滑な事業遂行に直結する重要な課題である。令和6年度の取組みを踏まえ、以下の内容を令和7年度に実施する。

(1) 背景と現状

- ・ 限られた職員体制での運営の中、必要な知識・経験を活かした確かな業務対応が求められる。
- ・ 事務局の中核となる業務担当職員の交替や平均年齢の上昇、事務管理の高度化など、新たな課題が顕在化している。

(2) 令和6年度の取組み

- ・ 会計士による経理事務指導の実施
- ・ 会計事務所との業務契約による経理事務の適正化
- ・ 各種勉強会・研修会を通じた職員のスキルアップ
- ・ 業務担当職員の採用実施（ただし、令和7年3月に退職が発生）

(3) 令和7年度の対策

- ・ 新たな業務担当職員の採用
令和7年度に向け、退職に伴う人員補充と将来を担う職員の採用計画を策定・実施する。
- ・ 継続的なスキルアップ研修の実施
現職員の能力向上のため、さらなる勉強会・研修会を実施し、事務管理の高度化に対応する。
- ・ 業務管理体制の強化
外部専門家（会計事務所等）との連携を継続・強化し、経理業務や事務運営の適正化を図る。
- ・ 後継者育成プログラムの策定
次世代を担う人材の育成計画を策定し、組織としての持続性を確保する。

9. まとめ

令和7年度は、以下の重点課題に基づき、各施策の実施と運営基盤の強化を目指す。

1. 安全適正就業の推進および徹底
2. フリーランス新法対応
3. 包括契約への移行準備
4. 受注件数と契約金額割合の維持・向上
5. 会員状況の把握
6. 会員数の確保・拡大
7. 業務委員会活動及び職群班活動の継続・発展
8. 事務局機能の拡充と強化

各課題に対して、具体的な施策と実施計画を定め、会員および発注者への周知徹底とセンター全体のサービス向上を図る。今後も、各取組みの成果を定期的に評価し、必要に応じた改善策を講じることで、持続可能な事業運営を実現する。